**校長　　綿谷　輝昭**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像「みんなのねがい」

|  |
| --- |
| ・「いきよう」・・・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの命と人権を守る学校・「のびよう」・・・児童生徒の知識の深化・技能の向上及び協働する心を育て、自立を支援する学校・「てをつなごう」・・南河内の歴史と文化に触れ、地域の人々とともに共生する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．【資質向上を基とした学校力の向上（新学習指導要領を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上）】（１）学校教育目標を具体化し、児童・生徒の障がいや心身の発達段階に応じた指導を行うため、教員のアセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの指導目標を確立し、学習集団の編成や指導のあり方を工夫する。（２）新学習指導要領への移行を踏まえ、学習内容の質的な向上と学校行事の精選を図る。「主体的・対話的で、深い学び」の観点から授業改善に積極的に取り組む。（３）児童生徒が意欲的に力を発揮できるよう、教材教具の開発・工夫に努める。またICT機器を活用し、教育効果を高める取り組みを進める。（４）道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動を通じて、違いを認め合える人権尊重の教育を徹底する。（５）事例研究会、公開授業などを行うとともに校内における研修・研究活動を積極的に行い、高い見識と専門的な知識、豊かな教養の涵養に努める。近肢研・全肢研での発表など本校の取組みを広く全国に発信する。２．【進路・キャリア教育の充実、南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実・地域連携の深化】（１）南河内地域における支援教育の力量向上のため、関係機関と連携し、訪問相談や来校相談など支援教育のセンター校として役割を積極的に果たす。（２）近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」、地域の人々との交流を図り、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクル―シブ教育システムの推進に努める。（３）2020年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として、障がい者スポーツへの理解・関心を高めるため、普及・啓発活動を推進する。３．【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりの推進】（１）医療的ケアを必要とする児童・生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。※ 校内保健委員会を軸として、ヒヤリハット事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。（２）「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入し、専門性の向上をめざす。また、自立活動について、積極的に校外の研修に参加する機会を作り、「校内アドバイザースタッフ」を養成する。（３）児童生徒の安全・安心に配慮し、防災・防犯の意識を高める教育を推進するとともに、学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTAと連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体と連携した「防災・避難所運営体制」の確立を進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成 年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．【資質向上を基とした学校力の向上】 | （1）「確かな学び」を実現するために、新学習指導要領を踏まえた教育課程の検討、教科指導と自立活動の連動、小中高連続性のある教育の再構築を進める。（2）「主体的対話的で深い学び」の観点からの授業改善の取組(3）ICT機器、視聴覚機器等支援機器の効果的な活用推進(4）支援教育の専門性向上(5)道徳教育・人権教育の推進6)訪問指導体制の再構築(7)教職員の「働き方改革」 | （1）ア、児童生徒のコミュニケーション力チェックリストを活用したアセスメントを継続実施イ、各教科の指導と自立活動の時間の指導を有機的に連動させ、より学習効果を高めるための指導計画を立案、PDCAサイクルで改善を進める。（とりわけ学びを支えるための姿勢つくりについて重点的に検討）ウ、実践事例集の活用及び、成果の情報発信（2）ア、「授業者支援会議システム」の導入。授業改善に向けた「評価シート」の作成と活用イ、発達段階に応じた教材・教具の整理と活用(3）ア、ICT・情報機器活用事例の共有イ、大学・専門機関との共同研究の推進ウ、授業での活用のみならず、高等部卒後におけるタブレット端末活用の可能性の検討と指導エ、2020年度放送教育全国研究会の大阪開催に向け、視聴覚機器や教育放送の活用事例をまとめる。(4）ア、自立活動アドバイザースタッフの育成による校内支援体制の推進イ、発達に関するアセスメント力の向上(5)ア、平成30年度小学部、平成31年度中学部における「特別の教科・道徳」導入イ、児童・生徒会による人権尊重の啓発週間の設定(6)金剛コロニー内重度心身障がい者施設「すくよか」における訪問教育体制の構築在宅訪問教育の実践事例の共有(7)・時間外勤務時間の縮減。・分掌業務の見直し・ストレス度チェックの推進。 | （1）ア、昨年度に引き続き、新入生についてチェックリストを100%作成する。イ、個々の児童生徒について、自立活動の時間の指導と教科学習での指導の連動性を意識した「指導カルテ」の様式を１学期中に新たに作成。（各学部新1年生から記載し、学年進行で全児童生徒のカルテを蓄積する。）ウ、小中高の枠を超えた課題別の研修システムを検討し、２学期以降、試行実施、来年度への課題を明確化する。（2）ア、教員４人一組によるグループ編成をし、お互いに授業見学をし、改善点を話し合う会議システムを１学期に導入。年間を通じて各グループ最低４回の授業見学を行う。イ、教材展示室の充実。夏季休業中に教材作成の講習会を実施。公益財団法人　大阪特別支援教育振興会主催の教材教具展（1月）への２事例出展をめざす。(3）ア、タブレット端末、視線入力装置、３Dプリンター等の活用研究を進め、年度末に「活用ヒント集」を作成し、年度末に学校ホームページなどで公開。イ、引き続き大阪府立大学、明治大学、関西大学などとの共同研究を進め、研究成果を全国に発信。新たに大阪教育大学との連携に着手する。ウ、就学奨励費を活用したタブレット端末の購入を保護者と連携して進める。　昨年度の同数程度（９台）またはそれ以上の購入実績をめざす。エ、各学部1つずつの研究発表をめざし、研修情報部を中心に取組を進める。1学期中に取り組むクラスの選定、発表内容を決定する。(4)ア、自立活動の時間の指導以外の教科学習（たとえば体育等）においてもアドバイザースタッフが授業の入り込みをしやすいような体制を確立する。イ、専門家を招へいし、発達検査に関する講習会を年３回行い、アセスメントを実施できる人材を各学部に３名以上育成する。(5)ア、年間指導計画の策定。授業実践、評価の在り方について研究協議を行い、「評価の手引き」を作成する。イ、児童・生徒会を中心として学部集会や昼の活動において人権啓発の取り組みを実施する。(6)「和らぎ苑」訪問学級を核とした重度心身障がい者施設への訪問指導体制を早期に確立する。拡大訪問担当者会議の定例開催により情報共有を推進する。「訪問の手引き」(平成30年度作成)を活用し、新しく訪問教育を担当する教員の研修(7)・昨年に引き続き、毎週金曜日の「ノー残業デー」の実施、「何もないデー（放課後の会議を入れない日）」の月1回の実施。評価指標としてストレス度チェックの提出率90%以上、ストレス度90ポイント台をめざす。 |  |
| ２．【南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実、地域連携の深化】 | (1)地域支援の拠点として地域支援室の充実を進める。(2)地域の支援教育力の向上(3)障がい者スポーツの普及・啓発(4)地域住民との連携 | (1)南河内における地域支援推進の拠点として地域支援推室の機能を更に充実させる。地域支援リーディングスタッフ、同コーディネーターの計画的に育成する。(2)ア、公開講座・教材展・公開授業の開催イ、地域の学校との協働研究を推進(3)文部科学省「交流および共同学習」のモデル校として、ボッチャの普及啓発を推進(4)教育コミュニティー推進事業のコーディネーターと協働し、地域住民と連携した活動を推進する。 | (1)・校内にある支援教育関連図書を集約し、校内外への貸し出しができるようにする。(2)ア、市町村教育委員会と連携してニーズを把握し、夏季休業中に公開講座・教材展示を実施する。イ、1学期は地域ブロック会議等で地域のニーズを把握、内容を精査し、９月からの実施をめざす。(3)・ボッチャを取り入れた交流活動を各学部とも展開。・７月ボッチャ甲子園への出場・8月ボッチャ指導者講習会開催。・日本ボッチャ協会・地域自治体・ファインプラザ等と連携した普及推進・３年間のモデル校としての活動を総括し「報告集」を年度末までにまとめる。(4)・地域住民との共同行事を年1回開催する。・「シルバーアドバイザー藤井寺」との交流活動の検討。 |  |
| ３．【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりの推進】 | (1)安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築(2)事故の未然防止、体罰・いじめの根絶(3)防災体制の確立(4)創立40周年関連行事 | (1)・国の「学校における医療的ケア検討会議」の動向を見極めつつ、本校の実施体制について必要な改革を進める。(2)・ヒヤリハット事象の集約と分析・アレルギー対策研修の実施・いじめ対策委員会の開催・いじめ・体罰アンケートの実施(3)新「防災マニュアル」（平成29年度策定）・「藤支版ＢＣＰ」（平成30年度策定）を基に、児童生徒・教職員・ＰＴＡ・地域住民・自治体との連携体制の構築を一層進める。(4)　ＰＴＡ・同窓会と連携して、創立40周年を祝う行事を行う。 | (1)・国の医療的ケア検討重点校である交野支援学校、箕面支援学校等の実践成果に学ぶため、重点校が実施する研修会・報告会へ看護師・教職員を派遣し、本校の課題を明確にしていく。・保健部を中心として、９月までに校内保健委員会を医療的ケア検討委員会に改組するための検討作業に入る。(2)・校内保健委員会によるヒヤリハットの集約と分析・1学期に初任者等を対象としたアレルギー対策研修の実施・いじめ対策委員会の学期1回の開催・いじめ・体罰事象０。(3)校内防災防犯訓練を年間４回以上実施する。また、外部講師を招請して避難所運営等にかかるワークショップ形式の研修会を7月に実施する。・ＰＴＡ主催の講座等で「防災」をテーマに学習会を実施する。・防災メーリングリストへの教職員100%登録、保護者登録数50%⇒80％をめざす。・非常時持出袋の提出率中高とも40％⇒60％へ（小学部はすでに70%以上達成）・災害時「引き渡し票」の様式を作成し、４月に保護者への協力要請。・地域住民と共同した「避難所」体験活動1回実施。・２次避難場所である柏原小学校との連携関係の構築。(4)2020年1月30日創立記念日に記念行事を行うため、実行委員会を４月に立ち上げ準備を進める。40周年アニバーサリーイヤーとして、ミュージックシェアリングによるコンサートを6月と11月に実施。「ゆめ水族園」を12月に実施。 |  |